

＜全期間固定金利住宅ローン＞商品概要説明書

2019年10月1日現在

1. 商品名	全期間固定金利住宅ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時年齢満20歳以上65歳未満で最終返済年齢が80歳未満の方。 ・ 会社員、公務員の場合は勤続2年以上の方。 ・ 法人役員の場合は勤続3年以上、自営業者の場合は営業年数3年以上の方。 ・ 当金庫の営業区域内に住所または居所を有する方、もしくは、当金庫の営業区域内に勤務されている方。 ・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方。
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ① 住宅の新築資金。 ② 住宅の購入資金。 ③ 住宅の増築・改築資金。 ④ 借換資金。 ⑤ 上記①～④に伴う諸費用。(取扱手数料、火災保険料、登記費用等。)
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100万円以上5,000万円以内。(1万円単位。)
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年以上35年以内。
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全期間固定金利方式。 ・ 当金庫所定利率。 (金利情勢の変化等により金利を見直す場合があります。)
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利金等毎月返済。 ・ 元金均等毎月返済。 (ご融資金額の50%以内についてボーナス併用も可能です。)
8. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得合算者、担保提供者は、連帯保証人もしくは連帯債務者とさせていただきます。
9. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご融資対象物件(土地、建物)に第1順位の抵当権を設定させていただきます。登記費用は、お客さまの負担となります。
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要です。
11. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫が指定する団体信用生命保険にご加入いただけます。その場合、保険料は、当金庫が負担いたします。団体信用生命保険に3大疾病特約および就業不能特約を追加することができます。 ① 3大疾病団体信用生命保険加入の場合 金利に0.2%上乘せ。 ② 就業不能団体信用生命保険加入の場合 金利に0.3%上乘せ。

12. 火災保険	<ul style="list-style-type: none"> 建物には、原則としてその時価を保険金額とする長期火災保険にご加入いただき、保険金請求権に対して、質権を設定させていただきます。当金庫住宅ローン専用「しんきんグッドすまいる」、「THE すまいの保険」もご用意しています。 										
13. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ローンご融資に伴い下記取扱手数料を支払いただきます。 ◆ 住宅ローン新規取扱手数料 <table border="0" data-bbox="925 488 1388 560"> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>55,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>110,000円</td> </tr> </table> ◆ 繰上返済手数料 <table border="0" data-bbox="582 645 1388 757"> <tr> <td>一部繰上償還</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上償還「残債額100万円以上」</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上償還「残債額100万円未満」</td> <td>無料</td> </tr> </table> ◆ 条件変更手数料 5,500円 	1,000万円以下	55,000円	1,000万円超	110,000円	一部繰上償還	22,000円	全額繰上償還「残債額100万円以上」	33,000円	全額繰上償還「残債額100万円未満」	無料
1,000万円以下	55,000円										
1,000万円超	110,000円										
一部繰上償還	22,000円										
全額繰上償還「残債額100万円以上」	33,000円										
全額繰上償還「残債額100万円未満」	無料										
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務企画部(9時～17時、電話:0193-62-2400)にお申し出下さい。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総務企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出下さい。 また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務企画部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。 										
15. その他	<ul style="list-style-type: none"> お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。 ご返済の試算についてはお問合わせ下さい。 										